

市長代理順序規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 12 月 15 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第119号

市長代理順序規則の一部を改正する規則

市長代理順序規則（昭和32年名古屋市規則第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中

「(1) 名古屋市副市長 中田英雄
(2) 名古屋市副市長 杉野みどり を
(3) 名古屋市副市長 松雄俊憲 」 「(1) 名古屋市副市長 中田英雄
(2) 名古屋市副市長 杉野みどり」

に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 12 月 16 日から施行する。